

平成21年（2009年）

釧路広域連合議会会議録

平成21年2月16日開会
平成21年2月16日閉会

2月定例会

第1回2月定例会

釧路広域連合議会

平成21年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成21年2月16日 至平成21年2月16日 1日間

2月16日（月）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（12人）	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午後2時01分開会）	1
会議録署名議員の指名（西井年昭議員、草島守之議員）	1
議長の報告	1
日程第1 会期決定の件	1
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第1号ほか4件上程	
提案説明	
星 事 務 局 長	2
質疑・一般質問	
土 岐 政 人 君	3
蝦名広域連合長	4
石 川 明 美 君	5
蝦名広域連合長	6
議案第1号ほか4件討論省略	6
表 決	
・ 議案第1号表決（可決）	6
・ 議案第2号表決（可決）	6
・ 議案第3号表決（可決）	6
・ 議案第4号表決（可決）	6
・ 議案第5号表決（可決）	6
閉会宣告（午後2時38分）	7
署名	8
付 録	
2月定例会議決結果表	9
質疑・一般質問発言項目一覧表	10
議席表	11
2月定例会議事経過	12

平成21年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成21年2月16日（月曜日）

議事日程

- 午後2時01分開議
日程第1 会期決定の件
日程第2 議案第1号ほか4件上程

会議に付した案件

- 1 会議録署名議員の指名
1 議長の報告
1 日程第1
1 広域連合長の発言
1 日程第2

出席議員（12人）

議長	11番	二瓶雄吉君
副議長	8番	西井年昭君
	1番	大津泰則君
	2番	松井廣道君
	3番	山吉公德君
	5番	鶴間秀典君
	6番	土岐政人君
	7番	上林陸夫君
	9番	草島守之君
	10番	上口智也君
	12番	石川明美君
	13番	戸田悟君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦名大也君
副広域連合長	佐藤廣高君
副広域連合長	日野浦正志君
副広域連合長	棚野孝夫君
監査委員	藤田正一君
事務局長	星光二君
事務局次長	山本義久君
事務局主幹	漆原俊郎君

議会事務局職員

議会事務局長	袖中居廣志君
--------	--------

議事課長 坂卓哉君
議事課総務担当主査 干野喜治君

午後2時01分

開会宣告

○議長二瓶雄吉君 皆様ご苦勞さまでございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、平成21年第1回釧路広域連合議会2月定例会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長二瓶雄吉君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により8番西井年昭議員、9番草島守之議員を指名いたします。

議長の報告

○議長二瓶雄吉君 次に、監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づき、定期監査報告書の提出がありました。

また、同法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありましたので、報告いたします。

日程第1 会期決定の件

○議長二瓶雄吉君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決しました。

○議長二瓶雄吉君 この際連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、季節柄何かとご多忙の折り、本日ここにお集まりいただき、平成21年第1回釧路広域連合議会2月定例会を開催できましたことに、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて広域連合清掃工場は操業の安全と地域の環境保全を第一として稼働を続けておりますが、これまで事故もなく排ガスなどの公害基準も遵守されており、安全で安定した操業態勢が確立されたものと考えております。

今後も、これに慢心することなく職員一人ひとりが安全に対する意識を高め、組織一丸となって安全運転に取り組んでまいります。

また良好な環境維持するために最新の注意をはらい、地域の皆様に信頼される工場の運営に努めてまいります。

ここで平成20年度におけるこれまでの処理状況を報告させていただきます。

構成市町村からのごみの搬入量については、昨年同期と比較いたしまして、1030トン、率にして2%ほど増加しておりますが、これは今年度より事業系の刈草剪定枝を可燃ごみとしたことによるもので、これを除くごみ量は前年度を下回り、引き続き減少傾向にあることは、ごみ減量の取り組みによる効果と考えております。ごみの焼却量につきましては、搬入量の増加に伴い、970トンほど増加しておりますが、2つの炉を計画的に運用することにより、効率的に焼却処理を行っております。

次に本施設の特徴である資源循環の取り組み状況についてであります。廃熱を利用した廃棄物発電では、工場で使用する電力のほとんどを賅ったうえで、余剰電力の売電により、5680万円ほどの収入をあげております。またごみから回収した鉄やアルミの再利用についても市場価格の高騰等により、売却単価が上昇し、当初予算を大きく上回る2250万円あまりの収入となっております。これらの収入は、構成市町村の負担軽減に大きく寄与するところでございます。

経過等につきましては、以上であります。この後平成21年度予算をはじめ、5件の議案について御審議をいただくことになっておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。

最後に、平成21年度より弟子屈町が釧路広域連合に加入いたします。連合を構成する市町村の一員とし

て、本連合を支えていただけるものと強く期待するところです。

来年度の予算総額は今年度より2億2千500万円余り増加し、構成市町村の負担も大きく増えてまいりますので、業務遂行にあたりましては、なお一層効率的で経済的な運営を心掛け、最善の努力をしまいる所存であります。

今後とも議員各位並びに関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

日程第2 議案第1号ほか4件上程

○議長二瓶雄吉君 日程第2、議案第1号から第5号までの以上5件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

星事務局長。

提案説明

○事務局長星光二君（登壇） 只今議題に供されました各案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに議案第1号、平成21年度釧路広域連合一般会計予算についてご説明申し上げます。

清掃工場の本格稼働から4年次目にあたります平成21年度の釧路広域連合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度対比、23.9%増の11億7千85万円となっております。

ここで恐縮でございますが、お詫びと訂正をさせていただきます。配布しております一般会計予算案、議案第1号でございますが、これの歳入歳出それぞれということで、アラビア数字で11億7千と書いてございますが、千円の単位が8千円となっております。これは0でございます。11億7千85万円と訂正方お願ひを申し上げたいと存じます。以下の表はそのとおりになってございます。

まず歳出の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款、議会費につきましては、前年度対比2.4%減の72万円を計上いたしました。

また第2款、総務費につきましては、前年度対比1.2%増の4387万9千円を計上いたしました。

次に第3款、衛生費でございますが、前年度対比18.4%増の7億8896万3千円を計上いたしました。その主な内容は、役務費及び委託料で、飛灰処分費及び清掃工場運営費維持管理業務委託費の増によるものです。

第4款、公債費につきましては、平成21年度より平成17年度の起債に係る元金償還が始まることから、前年度対比43.8%増の3億3千698万8千円を計上いたしました。

第5款、予備費につきましては前年度と同額を計上いたしました。

次に歳入の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

第1款、負担金につきましては、広域連合構成市町村からの負担金で、前年度対比23.8%増の9億5455万8千円を計上いたしました。

第2款、使用料及び手数料についてであります。使用料につきましてパークゴルフ場に係る使用料として276万円を計上しております。また、手数料につきましては、事業系ごみ焼却手数料の改定を予定しておりますことから1億5340万円を計上しております。使用料及び手数料を合わせまして、前年度対比44.9%増の1億5616万円を計上いたしました。

第3款、繰越金につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

第4款、諸収入につきましては、鉄、アルミなどの資源物売払収入の減により、前年度対比9.4%減の6013万1千円を計上しております。

以上をもちまして、平成21年度釧路広域連合一般会計予算の説明を終らせていただきます。

次に議案第2号、釧路広域連合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の条例改正は平成20年9月1日より施行された、地方自治法の一部を改正する法律に基づき、条例改正を行うものです。

次に議案第3号、釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例についてであります。今回の改正内容は、本連合の清掃工場に直接搬入される廃棄物の内、事業系の焼却手数料について改正しようとするものです。

次に議案第4号、釧路広域連合広域計画変更に関する件についてであります。来年度より加入する弟子屈町を加えた表記に広域計画を変更いたしたく、地方自治法第291条の7第5項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

次に議案第5号、平成20年度釧路広域連合一般会計補正予算についてであります。歳入において使用料及び手数料並びに諸収入の増と負担金の減額により、歳出では衛生費の増などにより、所要の補正を行うものであります。

以上をもちまして、各案件に対する説明を終わります。宜しくご審議の上、原案どおりご承認下さいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長二瓶雄吉君 これより質疑並びに一般質問を行います。

6番土岐政人議員の発言を許します。

6番土岐政人議員。

○6番土岐政人君（登壇） 通告に従いまして、ご質問をさせていただきます。

まず最初の質問は広域連合の将来構想についてでございます。これにつきましては、釧路市の12月定例会でも取り上げさせていただきましたが、本広域連合議会でも平成15年2月定例会ですでに同じ趣旨の提言をさせていただいております。その内容というのは、広域連合が可燃物の処理のみを行うのではなく、広域連合傘下の自治体のすべての廃棄物処理をすべきというものであります。当時はまだ広域連合が焼却炉を建設に向けて動いているということもあって、広域連合設立の目的であるごみ処理施設つまり、焼却炉の建設とその管理運営を最重要課題として取り組んでいる、ただし、可燃ごみ以外のごみ全般の処理についても、将来の重要な検討課題であるとのご答弁をいただいております。焼却炉は平成18年度に稼動を開始しすでに3年という時期になっております。広域連合がこれからも可燃ごみだけの処理だけでいいのかという思いは今も変わっておりません。広域連合の将来あるべき姿をどうお考えなのか、まずお聞かせ下さい。

次に、ごみ質についてお伺いをいたします。

今年度の補正予算及び新年度予算についての説明のなかで、ごみ質が低下して熱量が下がったので、という説明がございましたが、この事には苦言を呈せざるをえませんので、発言をさせていただきます。

先に述べました平成15年2月定例会でも、当時のごみ分析から総体の25%が不燃ごみ、15%が資源ごみ、残りの60%が可燃ごみで、実はそのうち40%位が生ごみであることを指摘しまして、生ごみ対策を進めることを提言してまいりました。このことは、釧路市議会の一般質問や廃棄物処理対策特別委員会のなかでも私だけでなく、多くの議員が再三議論を展開してきたところでもあり、焼却炉の稼動に向けて釧路市がごみ処理を有料化することに対する議論のなかでも、賛成したすべての会派が連名で意見を付して賛成をさせていただいたという経緯がございます。この意見のなかで生ごみについては、特に家庭系を含めた生ごみの減量化・再資源化は、至近の課題として施策の具体化を図るべきであり、有料化実施前にはこの方向性が示されること、と意見を付した訳でございます。しかし、過日広域連合のごみ処理基本計画をいただきましたが、このなかで生ごみに関しては、次のように記載をされております。24頁でございますが、ごみ分別区分に関する課題として、これは原文のまま読ませていただきます。

ごみ処理基本計画策定指針に示されている類型Ⅲまで、収集区分を拡大していくためには、生ごみや剪定枝、廃食用油などのバイオマスの利活用について検討することが必要である。なお現状、生ごみ等のバイオマスについては、可燃物として清掃工場において焼却

処理しており、焼却によって発生する余熱を利用して発電するなど、サーマルリサイクルに活用されている。また、生ごみ等のバイオマスの資源化（堆肥化、メタン発酵等）を進めていくためには、新たな収集運搬方法の検討や資源化施設などの整備に時間と費用を要することから、清掃工場の効率的な施設運用との整合性を計らなければならない。

このことから将来のごみ発生量（特に、生ごみ発生量）の推移と生ごみ等のバイオマス資源化にかかる技術（飼料化、肥料化、熱回収等）の進展及び生ごみ資源化に対する構成市町村毎の意向を踏まえて、生ごみの資源化について検討・協議していくことが必要である、となっております。

つまりこれから検討しましょうということで、裏を返せば、きつい言い方になりますけど、これまで何もやってません、というように私には思えるんです。焼却炉建設に向けた議論のなかから、分別が進むと生ごみの割合が益々増えます、増えると助燃材も増えてランニングコストが嵩む、だから生ごみを何とかしましょうと私達が至近の課題として意見を付したことは、一体どこへ行ってしまったんでしょうかという思いでございます。その答えがごみ質の低下、熱量の低下で灯油をたくさん使いましたということであるとしたら、これは遺憾の極みであります。

平成15年の広域連合定例会のご答弁では、いろいろ取り組みをして、釧路市は家庭系で30%減らします、他の町村も10%減らしますと答えられておりましたが、現状はどうなのでしょう。

また、今後どのようなスケジュールで生ごみへの対策を構築していこうとしておられるのか、併せてお答えをいただきたいと思っております。

以上です、終わります。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず広域連合の将来あるべき姿についてでございますが、釧路広域連合清掃工場は本格的に稼動して4年目を迎えますが、この間大きな事故もなく安定的に可燃ごみの焼却処理を行ってまいりました。引き続き安全安心そして安定した工場運営に努めるとともに、広域連合の体制強化の重要な課題となっておりますところでございます。

廃棄物処理行政の一体化につきましては、私と致しましても重要な課題と認識しておりますが、一方現状で各自治体が保有する施設の負債の整理や、新たな負担増など、整理すべき課題が出てまいりますので、これらについて構成自治体との協議や、関係機関との調整も必要であります。それらの課題もございしますが、現在構成自治体において、それぞれ取り組みが異なっ

ている可燃ごみ以外のごみ処理の可能性について、今後総合的に検討する必要があると考えております。このようなことから、広域連合として広域構成自治体と連携を計りながら、課題の整理を含め、今後のより広域的な廃棄物処理体制の可能性について、新年度において構成市町村と広域連合事務局による検討作業チームを立ち上げ、鋭意協議検討を進めてまいりたい、このように考えております。

続いてごみ減量の現状についてでございますが、広域連合では、平成15年に施設整備計画を策定する際に、焼却施設の規模を算出する為、構成市町村からの聞き取りを元に将来ごみ量を予測しており、予測するための条件のひとつとして、ごみ減量の設計を行っております。そのなかで家庭系ごみについては、各種の減量化施策の実施により、釧路市については、平成12年度実績に対して、平成23年度ごみ排出量が30%、他の町村については10%削減すると見込んだところであります。

家庭系ごみのその後の現状でございますが、釧路市におきましては、一人一日あたりの排出量が平成19年度実績では、696グラムとなっております、平成12年度実績978グラムに対して、28.9%の減となっております。

また構成市町村全体と致しましても、同様に一人一日当たりの排出量が平成19年度実績では689グラムとなっております、平成12年度実績976グラムに対して287グラム、率にして29.4%の減となっておりますところでございます。生ごみ対策と今後のスケジュールについてでございますが、広域連合清掃工場において、年4回実施しているごみ質分析の結果では、可燃ごみに含まれる水分量が50%程となっております、釧路市が平成19年度に実施した可燃ごみの組成調査の結果においても、可燃ごみに占める生ごみの割合が重量比にしておよそ54%となっておりますことから、今後の施設の効率的な運営においては、ごみ発熱量の維持、ごみ質の改善が重要な課題と認識をしております。

ご指摘のありました生ごみの資源化等の取り組みにつきましては、議員ご承知のように、構成市町村において、減量化の取り組みとして具体的な検討や施行が行われたところです。しかしながら、経済性との問題から現時点では、本格実施が困難と判断された経過などもありますことから、広域連合と致しましては、今後さらなる検討が必要との認識を、今回策定の計画において示したものでございます。

このようなことから、広域連合と致しましては、ごみ質の改善の為にまず、生ごみの水切りの指導を構成市町村に引き続きお願いするとともに、広域連合としては、ごみピット内の汚水の抜き取りや、収集車の事前水切りによるピット内の水分量の減少を図る他、刈草の水分量を減少させる為の実験を実施するなど、ご

み質の改善に努めてまいりたい、このように考えております。

また、家庭系ごみの減量化に伴い、可燃ごみに占める事業系生ごみの割合が高くなってきていることから、これらの対策も重要と認識しておりますが、構成市町村において、民間事業者による食品リサイクル法に基づく処理についての動きが、具体化しつつあると聞いておりますので、構成市町村と連携を図り、これらの取り組みに協力してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長二瓶雄吉君 6番土岐政人議員。

○6番土岐政人君（登壇） ご答弁をいただいたとおりだと思いますので、まずはこれからというふうになるのが、本当はもっと早くやってほしかったなという思いはあるのですが、それはそれとして、まず一つだけ言わせていただきたいのは、焼却炉が安全で安定的にという発言を先ほどもされておりましたけど、実はその為に莫大なコストがかかっているとしたら、それはそれでちょっと問題がある訳でして、そのことを私は申し上げたかった。むしろこの生ごみなどについて、もうちょっと早くアクションをとってれば、ごみの量そのものが減るでしょうし、先ほど連合長が言っておられたように、半分以上生ごみな訳ですから、これをその半分でも取り除けば、ごみの量全体の25%無くなるという形になるんで、そういったことを主目的にして、取り組んでいっていただきたい。

特にまあ事業系については動きがあるという事が出ていましたので、是非やっていただきたいと思うんですが、生ごみの処理についての堆肥化は、昭和50年代の後半からしっかり動いている施設があるというような事も、鉦路市議会のなかでは言い続けて来た訳でして、さあそれをこれからどうしましょうかというのは、本当にちょっと遅いんじゃないかなと思う思いがありますので、そこらへんはもう馬力をかけてジャンジャンやっていただきたい、と言う事を要望して終わります。答弁は結構です。

質疑・一般質問

○議長二瓶雄吉君 次に12番石川明美議員の発言を許します。

12番石川明美議員。

○12番石川明美君（登壇） 平成20年度の補正予算及び21年度予算の歳出において、清掃工場運営維持管理費、業務委託費の増額になっておりますが、この点について質問させていただきます。

先ほども土岐議員からこの問題、結果的にはごみ質の多い生ごみの問題、炉のカロリーの低下というのが最大の原因だと思っております。21年度予算でもこの管理委託費はかなりの増額予算となっております。

最大の原因は、カロリーの問題ということに集約されていくんだと思うんですが、契約の基準が8600キロジュールということですが、先ほどお聞きした点では、9月の段階で7000キロジュールを割っているという報告もいただきました。当然、灯油の使用量も1月末段階で35%の増対というになっております。こうした熱量の低下で先ほどもありましたように、ごみピットの汚水処理まで、新たに委託せざるを得ない状況に追い込まれている、ということになります。

私は、この生ごみの問題が熱量の低下に繋がっていると言っていますが、昨年度刈草を投入する時、これもやはり大きな問題ではないかと、という質問をさせていただきます。

今回、この指摘がまさに熱カロリーの低下にかなり繋がっているという結果が出ております。刈草剪定枝の焼却処分というのは、炉のシステムとしては、資源循環ということで熱エネルギー、サーマルリサイクルですか、そういうふうになると思うんですが、炉の外にある自然全体の循環から見ればやはり、刈草は自然に返すべきだと言うのが私の持論でありますし、やはり折角の有機物、いわゆる資源ですから、これを焼却してしまうのは、やはり大きな問題があるのではないかな、というふうに思っております。

こうした刈草を本当に去年燃やした訳なんですが、先ほどの連合長の答弁では、いったん少し乾燥してから燃やすというふうになっておりますが、私はこれが解決ではないというふうに思っております。もともと刈草そのものを循環させるのが本来の目的で、刈草そのものを資源として扱うべき物で、この焼却処分とすることに大きな問題がある訳ですので、この辺の刈草剪定枝の処理の問題について、改めて連合長に答弁をお願いするものであります。

そして、この来年度以降、炉の熱カロリーのいわゆる低下を防ぐ為、先ほどごみ質の問題もありましたが、早急な改善策が求められていると思います。これも改めて、どのようにごみ質の改善、もう少し詳細に来年度の計画を答弁していただければと思います。

質問の最後ですが、討論を私は届けておりませんが、21年度予算と手数料に関する条例について、態度表明を一言させていただきます。議案第3号鉦路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例は、事業系一般廃棄物のうちの可燃性ごみの料金を、いわゆる50円から80円に値上げするものであります。

現在市内の、また鉦路管内の中小企業、及び零細企業において、こうした新たな負担をいただくということは現在の経済情勢において、いかがなものかという私の趣旨であります。さらに今後、不況の影響というのは、2倍3倍となって地元中小零細企業に押し寄せる、こうしたなかで、この値上げをやはり延期する決断が、本来であれば求められていたのではないかと思います。

います。そうした意味から、この議案第3号、広域連合の手数料の値上げ、そしてこれに基づく、平成21年度予算に関しては、賛成する訳にはまいらないと考えておりますので、この議案第1号と第3号に関しては、この予算議会において反対の態度を表明致しまして、質問とさせていただきます。

以上です。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 石川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

清掃工場の運営維持管理に係る委託費の予算増加についてでございますが、清掃工場の運営維持管理業務委託費のうち、用役費につきましては、ごみの発熱量や搬入量に応じて算定することとなっておりますが、このごみ発熱量の低下に伴い、用役費の変動費分が増額、増加したものでございます。

この要因と致しましては、ごみの分別処理が、構成市町村の住民に浸透してきている事から、総体的に生ごみの割合が高まってきている、と考えているところであります。

このことに加えまして、容器包装プラスチックが資源物として適正に処理されることになったことにより、これまで清掃工場に搬入されていた、発熱量の高い一部プラを含んだ可燃性残渣が減少した事、更には今年度より、事業系の刈草剪定枝を可燃ごみとした事も、夏場のごみ発熱量の低下に影響を与えたものと考えております。

議員ご指摘のとおり、委託料が増額となることは、構成市町村の負担増となりますので、広域連合と致しましてもこれらに対する対策が必要であると、このように認識しております。この為まず、これまでも行っておりまして、生ごみの水切りについての指導を構成市町村と連携して、その周知徹底強化に努めてまいります。

さらに来年度からは予算に計上させていただきましたが、ごみピット内の汚水抜き取り処理を行うとともに、構成市町村の協力により、すべての収集車に対し、ごみピット投入前の水切りについて指導してまいりたいと考えているところでございます。

また、刈草剪定枝につきましては、直接ごみピットに投入せず、一度水分を減量した上での処理が可能か、来年度試験的に取り組んで参りたい、このように考えております。

これらを含めまして、今後も清掃工場の効率的な運営に努めます事はもとより、運営費の圧縮の為に努力してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長二瓶雄吉君 以上をもって質疑並びに一般質問を集結いたします。

議案第1号ほか4件討論省略

○議長二瓶雄吉君 この際お諮りいたします。
各案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。
よって直ちに採決を行います。

議案第1号表決（可決）

○議長二瓶雄吉君 はじめに議案第1号 平成21年度鉏路広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔（起立）多数〕

○議長二瓶雄吉君 起立多数と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

議案第2号表決（可決）

○議長二瓶雄吉君 つぎに議案第2号 鉏路広域連合議会議員の報酬及び、費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔（起立）全員〕

○議長二瓶雄吉君 起立全員と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

議案第3号表決（可決）

○議長二瓶雄吉君 つぎに議案第3号 鉏路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔（起立）多数〕

○議長二瓶雄吉君 起立多数と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

議案第4号表決（可決）

○議長二瓶雄吉君 つぎに議案第4号 鉏路広域連合広域計画変更に関する件を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔（起立）全員〕

○議長二瓶雄吉君 起立全員と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

議案第5号表決（可決）

○議長二瓶雄吉君 つぎに議案第5号 平成20年度鉏路広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求めます。

〔（起立）全員〕

- 議長二瓶雄吉君 起立全員と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。
-

閉会宣告

○議長二瓶雄吉君 以上をもって、今議会の日程はすべて終了いたしました。

平成21年第1回釧路広域連合議会2月定例会はこれをもって閉会いたします。

皆様、大変ご苦労さまでした。

午後2時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 二瓶 雄吉

同 議員 西井 年昭

同 議員 草島 守之

平成21年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会 期 自 平成21年2月16日

至 平成21年2月16日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 二 瓶 雄 吉

議案番号	件 名	提 出 者	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成21年度釧路広域連合一般会計予算	連 合 長	21. 2 . 16	原案可決
議案第2号	釧路広域連合議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
議案第3号	釧路広域連合の手数料に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
議案第4号	釧路広域連合広域計画変更に関する件	〃	〃	〃
議案第5号	平成20年度釧路広域連合一般会計補正予算	〃	〃	〃

議会に報告されたもの

報告番号	件 名	提 出 者	報告年月日	報告結果
釧 広 連 監 報 告 第 1 号	定期監査報告書	監査委員	21. 2 . 16	報告完了
釧 広 連 監 報 告 第 2 号	例月現金出納検査報告書	〃	〃	〃

平成21年第1回釧路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	発言項目（要旨）
1	2 /16 （月）	6番 土岐政人 （釧路市）	1 釧路広域連合の将来あるべき姿 2 ごみ質の改善
2	2 /16 （月）	12番 石川明美 （釧路市）	1 補正予算及び来年度予算における「維持管理委託費」の増加

平成21年第1回2月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	21. 2 . 16	月	本 会 議	開会 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会 14：01～14：38

釧路広域連合議会会議録
平成21年第1回2月定例会

平成21年10月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント
電話(0154)22-9311